

# 高校日本史B近世分野における宗教学習

—教科書比較を通して—

戸田靖久<sup>†</sup>

Study of Religions through the High School Japanese History Textbook B  
of the Early Modern Period –the comparison analysis of textbooks

TODA Yasuhisa

## 1. はじめに

2006年に改正された教育基本法第15条では、宗教教育の内容に従来の「宗教に関する寛容の態度」と「宗教の社会生活における地位」に加えて「宗教に関する一般的な教養」が組み入れられた。

文部科学省は「宗教に関する寛容の態度」と「宗教の社会生活における地位」を、それぞれ「宗教を信ずる又は信じないことに関して、また宗教のうち一定の宗派を信ずる又は信じないことに関して、他宗教ないし他宗派をそれと認めつつ、侮べつ、排斥をしないこと、ゆるしいれることであり、さらに反宗教者に対しても寛容の態度をとること」と「宗教が社会生活において果たしてきた役割、過去の偉大なる宗教家の人格、宗教が現在の社会生活に占めている地位、及びその社会的機能、及び宗教の本質等」と想定している<sup>1)</sup>。後者において宗教の社会的役割や機能を宗教教育の枠内に入れている点は留意したい。

一方「宗教に関する一般的な教養」に関しては明確な定義がなく、宗教教育上の位置づけが曖昧である。ただ改正教育基本法を巡る国会質疑において、当時の小坂憲次文部科学大臣は「歴史における宗教の役割や影響、それから世界の宗教の分布など」を「宗教に関

---

<sup>†</sup> 大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師

草稿提出日 6月30日

最終原稿提出日 6月30日

1) 文部科学省HP「教育基本法について(規定の概要)」を参照。

する一般的な教養」の例に挙げているが<sup>2)</sup>、それらは従来の「宗教の社会生活における地位」に含まれる内容と言えよう。

しかしながら、この改正を踏まえて2008年に改訂された中学校社会科と高等学校地理歴史科・公民科の『学習指導要領』（以下『要領』と略す）には、宗教に関する学習の充実が随所にうたわれ、また『学習指導要領解説』（以下『解説』と略す）には各分野・各教科における具体的な指導内容が記載されている。

例えば「世界各地の生活と宗教とのかかわりや、世界の主な宗教の分布」（地理的分野）、「宗教のおこり」（歴史的分野）、「国際社会における文化や宗教の多様性」（公民的分野）の他、「外来の宗教と日本古来の思想との関係や、外来の宗教の受容の在り方やその展開」（世界史A）、「世界の主な民族・宗教の分布を踏まえてその背景を考察させ」（地理B）、「哲学や宗教や芸術が何を問い、どのような答えを見いだしてきたかを、生徒自身の課題と重ね合わせて考えさせ」（倫理）、「地域紛争の原因は、文化や宗教、経済格差の他、領土、資源など多様であることを理解させる」（政治・経済）などであり、多岐にわたる内容が設定されている。

但しすべての分野や教科に満遍なく設定されているわけではなく、地理系と公民系に比重が置かれ、歴史系では世界史に多く設定されている。では日本史の状況はというと、『解説』の日本史Bにおいて宗教教育の文脈で「宗教」の語が出てくる箇所は1つしかなく、この事実は日本近世の神社と地域社会の関係を研究してきた筆者には大きな衝撃だった。

そこで本稿は、こうした『要領』と『解説』を基に作られる日本史Bの教科書が、宗教に関する事柄をどのように扱っているのかを分析する。対象の教科書は高校での採択率が高い山川出版社『詳説日本史B』と東京書籍『新選日本史B』、また執筆者に特色がある明成社『最新日本史』とし、日本社会がキリスト教と出会い、幕藩国家による全国的、統一的な宗教統制が行われた「近世」分野を題材に、各教科書の内容と特徴を比較検討することで、高校日本史Bにおける宗教学習の在り方を考察していく。

## 2. 『要領』『解説』における高校日本史Bの「近世」と「宗教」

### (1) 高校日本史Bにおける「近世」の位置づけ

高校日本史Bの近世分野を扱うに当たり、最初に地理歴史科の『要領』と『解説』の内容を確認しておく。

まず『要領』によると、日本史Bの近世分野は「安土桃山時代及び江戸時代を扱い、近世がどのような時代であったかを、国際環境と関連づけて総合的に考察させること」をね

2) 2006年5月24日の衆議院教育基本法に関する特別委員会での答弁。

らいとす。国際的にはヨーロッパ諸国のアジア進出に、国内的には農村や都市における生産・流通の発展と社会の変動に、それぞれ着目させることが求められ、中世までとは異なる国家・社会・文化の特色を大きく捉えさせることが指導目標となっている。

その上で3つの中項目が設定されている。中項目ア「歴史の説明」は「歴史的事象には複数の歴史的解釈が成り立つことに気付かせ、それぞれの根拠や論理を踏まえて、筋道を立てて考えを説明させる」（『要領』）とある。『解説』には歴史的解釈の多様性を示す一例として、毀誉褒貶が激しい田沼意次の諸政策が挙げられている<sup>3)</sup>。史料の根拠に基づいて歴史事象を多角的に解釈することは、歴史学において最も重要な方法論であり、これは文系・理系を問わず学問全体に共通する態度目標と言えよう。

ただ留意すべきは、近世の他、原始・古代、中世、現代の分野には同様の学習が設定されているのだが<sup>4)</sup>、近代の分野だけは対象外になっているのである。近現代史の重視は今次の改訂の大きな柱だったのに、なぜ近代分野は対象から外されたのかは『解説』にも触れられていない。しかし近現代史重視の背景には、北方領土や竹島・尖閣諸島などの領土問題に関する日本政府の公式見解を、発端となる時代の学習を通して、確実に生徒に習得させるねらいがある。従って領土問題の他、政治的な敏感な問題を授業で扱う場合、解釈次第で『要領』に示された政府見解と相反する授業展開も考えられ、かかる理由から近代のみ対象外になった可能性を指摘しておきたい。

中項目イ「近世国家の形成」とウ「産業経済の発展と幕藩体制の変容」以降は、具体的な歴史事象を取り扱う。

イは「ヨーロッパ世界との接触やアジア各地との関係、織豊政権と幕藩体制下の政治・経済基盤、身分制度の形成や儒学の役割、文化の特色に着目して、近世国家の形成過程とその特色や社会の仕組みについて考察させる」（『要領』）を目的に、16世紀後半の安土桃山時代から17世紀の幕藩体制確立期を学習範囲とする。

そして『解説』に示されている指導内容は、以下の通りである。

対外交流に伴う文化的影響、秀吉の朝鮮出兵、長崎・琉球・対馬・松前藩・アイヌを窓口としたオランダ・中国・朝鮮との交流及び北方貿易、検地・刀狩・惣無事令、身分制度とその役割、兵農分離や村落・都市支配、法・制度による支配秩序の形成、儒学の学術的意義や社会的役割、この時期の文化の国際性や都市文化の発達など

3) 田沼意次の実像や歴史的評価に関しては、辻善之助『田沼時代』（岩波文庫、1980）、大石慎三郎『田沼意次の時代』（岩波書店、1991）、藤田覚『田沼意次』（ミネルヴァ書房、2007）などがある。

4) 原始・古代には「歴史と資料」、中世には「歴史の解釈」、現代には「歴史の論述」が『要領』に設定されている。

またウは「幕藩体制下の農業など諸産業や交通・技術の発展、町人文化の形成、欧米諸国のアジアへの進出、学問・思想の動きに着目して、近世の都市や農山漁村における生活や文化の特色とその成立の背景、幕藩体制の変容と近代化の基盤の形成について考察させる」(『要領』)ことを目的に、幕藩体制が動揺する天保改革期までを学習範囲とする。

同じく『解説』には、

都市の庶民文化や地域社会における衣食住・信仰・年中行事・冠婚葬祭などの生活文化、農業や手工業の進歩、陸上・水上交通の発達、商品流通の活発化、貨幣流通・金融制度の確立、城下町の文化、農民層分解、欧米諸国のアジア進出とその対応、幕府諸藩の財政窮乏、百姓一揆・打ちこわしの増加、幕府の外交体制批判、農村工業の発達、洋学や国学の発展と社会的影響、庶民教育機関や出版文化など

が記載されている。

教科書検定制度では『要領』と『解説』に列挙された上記の項目は、教科書に記載することが事実上の「必要条件」なので、各社の検定済教科書に共通する内容である。従って教科書としての特色は、限られた紙幅において、本文の記述の分量、重要語句の選択方法、本文以外のコラムのテーマ、注釈の内容や分量、掲載する資料やグラフの性格といった部分に強く反映されることになる。

## (2) 高校日本史Bにおける「宗教」の位置づけ

では高校日本史Bにおいて「宗教」はどのように位置づけられているのか。

先述の通り、地理歴史科において宗教学習は地理と世界史に重点が置かれている。それは『解説』に出てくる「宗教」の数を単純比較すると、地理29回(A7回、B22回)と世界史36回(A17回、B16回)に比べ、日本史Aが1回、日本史Bが3回しか登場せず、その差は明らかと言わざるを得ない。しかもその3回のうち、かろうじて宗教教育の文脈で語れるのは「宗教・民族を巡る紛争の頻発が、人類を取り巻く環境や社会、文化を地球的規模で破壊するに余りある脅威を伴うことに着目させ」という1ヶ所である<sup>5)</sup>。

また個別宗教に関しても「仏教」が4回(日本史Bのみ)で世界史の10回よりも少なく、「キリスト教」は日本史に登場しないのである(世界史は11回)。

従って近世分野における宗教学習の内容が『解説』に提示されていない以上、教科書の

5) 『解説』日本史B「3 指導計画の作成と指導上の配慮事項」の「(7) 近現代の学習について」。なお日本史Aも「3 指導計画の作成と指導上の配慮事項」の「(5) 近現代の学習について」に同じ文章がある。

記述から逆算するしかない。そこで対象の教科書を確認すると、『解説』に指導内容として示されている「対外交流に伴う文化的影響」「文化の国際性」「法・制度による支配秩序の形成」に対応する形で、織豊期から江戸初期の政治史・社会史・文化史の中に宗教に関する事柄が組み込まれている。その内容を大別すると、①キリスト教の受容とキリシタン政策、②寺社及び宗教者に対する統制政策、③寺院による民衆統制政策の3つである。

つまり近世分野における宗教学習とは、宗教の歴史的展開と宗教が果たしてきた役割や機能を学習することであり、これは改正教育基本法第15条の宗教教育が想定する「宗教が社会生活において果たしてきた役割」に適合するものである。

そこで次章では、各教科書の内容を詳しく比較検討し、各教科書における宗教学習の在り方と特徴を考察していく。

### 3. 近世分野における宗教学習の特徴－日本史B教科書の比較検討－

#### (1) 山川出版社『詳説日本史B』における宗教学習

最初に山川出版社『詳説日本史B』を取り上げる（以下『詳説』と略す）。本書は2015年度の教科書採択率で63.6%という圧倒的シェアを占めており、高校生の日本史学習において極めて大きな影響力を持つ教科書と言えよう<sup>6)</sup>。

まず①のキリスト教の受容とキリシタン政策に関しては【南蛮貿易とキリスト教】【秀吉の対外政策と朝鮮侵略】【南蛮文化】【禁教と寺社】の各節（小見出し）で取り上げられている。

【南蛮貿易とキリスト教】では、キリスト教の伝来期を取り上げて、**フランシスコ・ザビエル**、**キリシタン大名**、**天正遣欧使節**が重要語句としてゴチック体で記されている。また本文中のイエズス会と天正遣欧使節に注釈が付くとともに、キリスト教信徒の増加数も注釈に説明がある。その他、掲載されている『南蛮屏風』（神戸市立博物館蔵）の絵図には、宣教師が日本の習慣や建築様式を研究して布教に役立てたという逸話が紹介されている。そしてヨーロッパ諸国との貿易に伴う南蛮文化の発達は【南蛮文化】にまとめられ、**南蛮屏風とキリシタン版・天草版**が重要語句で、カステラやカップなどのポルトガル語系外来語の定着が本文と注釈に記載されている。

【秀吉の対外政策と朝鮮侵略】では、秀吉のキリスト教政策を取り上げて、**バテレン（宣教師）追放令**と**海賊取締令**が重要語句で、追放令の条文の要約と語注が掲載されている。また注釈においてサン＝フェリペ号事件と26聖人殉教を説明する中で、日本布教を巡るサ

6) 使用した教科書は2013年発行版。2015年に第2版、2017年4月に改訂版が出版されたが、本稿で対象とした部分に変更はない。採択率に関しては『内外教育』第6389号（時事通信社、2015）を参照。

ンフランシスコ会とイエズス会の対立も指摘している。

【禁教と寺社】では、江戸幕府のキリスト教政策を取り上げて、**禁教令**、**島原の乱**、**寺請制度**、**宗門改め**、**寺檀制度**が重要語句とされ、幕府のキリスト教弾圧の過程がかなり詳細に述べられている。また島原の乱後の禁教政策として仏教や寺院の活用が進み、宗教をもって宗教を制する両者の連続性が説明されている。なお掲載された『寛永十五年肥前島原陣之図』（慶応義塾図書館蔵）にはオランダ船が原城を砲撃したことを紹介している。

以上のように、本教科書は本文・注釈・挿図が多数掲載され、非常に多くの歴史事象が盛り込まれている。特に注釈は本文よりもフォントが小さいので、ページ当たりの情報量は格段に増える。実際の授業現場で各項目をどこまで扱えるかはさておき、圧倒的な情報量が『詳説』の大きな特色と言えるだろう。

次に②の寺社及び宗教者に対する統制政策と③の寺院による民衆統制政策は【禁教と寺社】【身分と社会】で取り上げている。重要語句は前出の**寺請制度**、**宗門改め**、**寺檀制度**に加え、**寺院法度**、**本末制度**、**諸宗寺院法度**、**諸社禰宜神主法度**、**黄檗宗**が選ばれ、日蓮宗不受不施派や黄檗宗、山伏や陰陽師の役割について注釈が付けられている。

さて、ここで重要語句に挙げられた法度や制度は、江戸幕府の宗教政策の根幹を成すと同時に、幕末に至るまであらゆる幕領や藩領で導入された民衆支配や身分統制の基盤であった。また寺檀制度は形を変えつつ、現在も地域社会に根強く残る宗教的慣習である。

しかしながらキリスト教関係の記事に比べると、法度や制度の概要しか記述されておらず、その重要性に見合う情報量は確保されていない。「法・制度による支配秩序の形成という観点から幕藩体制の特質を考察させる」と『解説』に明記されている以上、②と③の内容は宗教統制と民衆支配を連結させる幕藩体制の特質に関わる問題として、その歴史的意義や社会的影響に踏み込んで解説する必要がある。

但し本書で特筆すべきは、公家の吉田家や土御門家を「本所」として神職や陰陽師を統制させる、所謂「本所論」に言及している点である。近世の本所論については、すでに近世史学の主要な研究テーマとして認知され、宗教者集団の支配構造や社会関係を読み解く重要な視角の一つである<sup>7)</sup>。本所は重要語句に挙げられていないが、江戸時代の宗教史・社会史・芸能史を見通すことができる鍵として、授業での十分な解説が求められる。

7) 近世本所論を代表する業績として高埜利彦『近世日本の国家権力と宗教』（東京大学出版会、1988）を挙げておく。なお本書に本所論が言及されるのは高埜氏が執筆者に名を連ねていることによると推測される。

(2) 東京書籍『新選日本史B』における宗教学習

次に採択率14.3%（2位）の東京書籍『新選日本史B』（以下『新選』と略す）を検討する<sup>8)</sup>。

①のキリスト教の受容とキリシタン政策は【キリスト教の伝来】【秀吉の強硬外交】【南蛮文化】【禁教と貿易統制の強化】【島原の乱と鎖国】で取り上げられている。

【キリスト教の伝来】は、『詳説』と同じくフランシスコ・ザビエル、キリシタン大名、天正遣欧使節が重要語句だが、注釈はイエズス会の説明のみである。また『詳説』が注釈と絵図の解説で紹介している、具体的な信徒数や宣教師による日本布教の逸話は『新選』には無いが、全体的には両書の内容に大きな差は無い。

【秀吉の強硬外交】は、バテレン（宣教師）追放令と海賊取締令が重要語句である点は共通するが、『新選』には注釈がなく、バテレン追放令の条文も掲載されていない。

そして『詳説』では、貿易行為と布教活動が一体化していたので、海賊取締令による経済効果とバテレン追放令による政治的效果が利益相反の関係になり、布教の取り締まりが不徹底になったと指摘し、その文脈でサン＝フェリペ号事件と26聖人殉教が紹介されていた。しかし『新選』は2つの法令の関連性には触れずに、各法令の概要を述べるに留まり、事件や殉教も登場しないという差が見られる。

【南蛮文化】は、キリシタン版のみ重要語句だが、『詳説』と同じく天草版『平家物語』の表紙と注釈が付いている。また『詳説』では注釈に回していた外来文物が本文で紹介されている。その他『新選』には南蛮屏風が掲載されていないなどの違いはあるが、内容的には両者は共通している。

【禁教と貿易統制】と【島原の乱と鎖国】では、禁教令と島原・天草一揆（島原の乱）、寺請制度が重要語句として共通するが、『新選』は宗門改めではなく宗門人別改帳と絵踏が選ばれている。また島原の乱に関しては、乱の経過や社会的影響、寺請制度など乱後の禁教政策が詳しく解説され、内容的に『詳説』とほぼ同じである。

但し『詳説』は一連の禁教政策の主語を「幕府」とする一方、『新選』は「家康」「秀忠」「家光」と將軍毎に分けて記述している。同じページに「鎖国への動き」という禁教関係年表を掲載し、秀吉から家光までの禁教政策の流れを年代順・為政者別に把握できるように配慮している。

次に②と③は【朝廷・寺社の統制】【島原の乱と鎖国】【身分制度】で取り上げられている。重要語句は宗門人別改帳・寺請制度・絵踏・寺院法度・本末制度で、『詳説』が挙げていた寺檀制度・宗門改め・諸宗寺院法度・諸社禰宜神主法度・黄檗宗は選ばれていない。

8) 使用した教科書は2014年発行版。

ただ宗門人別改帳は写真と説明が付けられている。また修験者や陰陽師の宗教的役割に関する注釈はなく、日蓮宗不受不施派の説明も本文に「幕府にしたがわない」とのみ記述されている。

そして本文の内容は『詳説』よりもさらに簡潔である。例えば『詳説』は「神社・神職に対しても諸社禰宜神主法度を制定し、公家の吉田家を本所として統制させた」とする部分が、『新選』では「神社・神職に対しても、諸社禰宜神主法度を出して統制を加えた」とだけ記している。法度自体の中身に触れていないため、『幕府－吉田家（本所）－神社・神職』という支配関係が見えない形となっている。

また『詳説』は寺請制度と寺檀制度を分けて解説するが、『新選』は「幕府は、キリスト教を根絶するため宗門改めを行い、すべての人をどこかの寺の檀家とし、宗門人別改帳を町や村ごとにつくらせた（寺請制度）」と一括りにして、より簡潔に記している。

尤も『詳説』でも指摘した通り、②と③に関する記述は基本的にどちらの教科書も概要に留まり、キリスト教関係の記述の多さや詳しさが目立つが、その理由は世界史学習との関係が考えられるだろう。

即ち『要領』の世界史B「(1)世界史への扉」の中項目イ「日本の歴史と世界の歴史のつながり」には「日本と世界の諸地域の接触・交流について、人、もの、技術、文化、宗教、生活などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、日本の歴史と世界の歴史のつながりに気付かせる」とある。従って16世紀におけるキリスト教の日本布教は、宗教を通して日本史と世界史の繋がりを考える授業としては最適な素材といえる。また、かかる世界史での学習に併せて、日本史Bで布教から弾圧までの歴史的過程を詳しく指導することで、一層の学習効果が期待できる。その上で江戸幕府がキリスト教への対応の必要性から、宗教統制や民衆支配の基盤となる法や制度を生み出したことに気づかせることが重要である。

### (3) 明成社『最新日本史』における宗教学習

最後に検討するのは明成社『最新日本史』（以下『最新』と略す）である<sup>9)</sup>。採択率は最も低い0.8%だが、保守系とされる大学教員やジャーナリストらが執筆者に名を連ねる“異色”の教科書である。内容面でも保守的傾向が随所に見られ、特にコラムや注釈の部分に色濃く盛り込まれている。そうした点を踏まえて検討していく。

①については【キリスト教の伝来】【秀吉の対外政策】【桃山文化】【公家・寺社の統制】【キリスト教の禁令と貿易統制】に取り上げられている。

9) 使用した教科書は2012年発行版。



【キリスト教の伝来】では、**イエズス会**、**フランシスコ・ザビエル**、**キリスト教**、**キリシタン大名**、**大友義鎮**、**大村純忠**、**有馬晴信**、**天正遣欧使節**が重要語句に挙げられている。特徴は大友義鎮らキリシタン大名の個人名が選ばれている点で、これは人物の記述を重視する出版社の編集方針に則ったものと考えられる<sup>10)</sup>。

また、こうした人間へのこだわりは本文にも見られる。例えば「布教の手段として、病院を建てたりして慈善救済事業を進め、戦乱の世の人々に希望を与えた。国内にはヨーロッパの新しい文化に憧れたり、仏教界の腐敗に不満を持ったりした人々も多く、キリスト教は急速に広まった」と記し、キリスト教拡大の要因として当時の社会状況や信徒の内的動機にも注目しており、貿易とセットで語られる大名の信教とは異なる角度から宣教師の布教活動を述べている。

【秀吉の対外政策】は、前の2書と同じく**海賊取締令**と**宣教師（バテレン）追放令**が重要語句である。また『詳説』と同じく宣教師追放令の条文を掲載し、注釈にサン＝フェリペ号事件と26聖人殉教を取り上げている。

さて『最新』の特徴は、布教活動を保護していた秀吉が取り締まりに政策転換した背景について、『詳説』と『新選』は教会に対するキリシタン大名の所領寄進だけ指摘しているが、『最新』はそれに加えて、信徒による神社仏閣の破壊や、ポルトガル商人による日本人奴隷の輸出を本文に載せ、注釈にサン＝フェリペ号事件で露顕したスペインの領土的野心を秀吉が問題視したことを紹介している。サン＝フェリペ号事件に関しては日本側の史料が無いので取り扱いが難しいのだが、寺社の破壊や日本人奴隷の輸出は追放令の条文に明記されており、政策転換の理由を他の2書よりも多角的に考えることができる。また日本人奴隷の問題は南蛮文化の流入と定着とは対照的に、ヨーロッパ世界との接触がもたらした“負”の歴史として、多面的な授業展開が可能となるだろう。

【桃山文化】では、**南蛮屏風**と**南蛮文化**が重要語句で、『詳説』と同じ南蛮屏風（神戸市立博物館蔵）が掲載されている。但しこの部分は他の2書と比べて明らかに記述が少なく、障壁画・茶道・人形浄瑠璃など日本で発達した文化や芸能に重点が置かれている。

【公家・寺社の統制】と【キリスト教の禁令と貿易統制】では、**宗門改**、**宗門人別帳**、**寺請制度**、**禁教令**、**島原の乱**、**絵踏**が重要語句で、他の2書とほぼ変わらない。また『新選』と同じく禁教と貿易統制に関する年表が掲載されている。

但し内容面では大きな違いが見られる。それは江戸幕府が厳格な禁教政策に転じた理由

---

10) 教科書の冒頭に掲載された編集方針には「本教科書が人物の記述に重点を置いているのは、歴史上の人物の志を追想し、さらに、後世に自分の志を留めることの意義を、過去の人物の生きた姿から感じ取ってほしいと願っているからです」と述べている。

について、『最新』は信徒による儒・仏教の排斥運動、日本布教と貿易を巡るカトリック系宣教師の派閥抗争やプロテスタント系諸国との対立、信徒による団結や反抗への脅威など、宣教師や信徒自体の問題としてかなり具体的に記述している点である。このように歴史事象の背景や原因に重点を置く書き方は、前述した秀吉の禁教転換の部分と共通しており、『最新』の特徴と理解することができよう。

次に②と③は【公家・寺社の統制】にまとめて取り上げられ、重要語句は**寺社奉行**、**本山・末寺**、**宗門改**、**宗旨人別帳**、**寺請制度**である。江戸幕府の宗教政策の責任者である寺社奉行が、幕府の機構や職制の部分ではなく、②と③で重要語句に選ばれている教科書は『最新』だけである。

また寺請制度に関して、『詳説』と『新選』はキリスト教対策の一環として、すべての人をどこかの寺院の檀家にさせ、寺院（檀那寺）がそれを証明し、宗門人別帳を作成させた制度と説明している。しかし『最新』はそれに加えて「人々は、婚姻や転居の際には檀那寺の証明書である宗旨手形（寺請証文）が必要とされた」と記し、寺請制度が人々の実生活に果たした役割に唯一触れている。この一文は『解説』が指導内容として求める「法・制度による支配秩序の形成」を、民間レベルで考察する上で非常に重要な記述である。

そして『最新』の最も大きな特徴はコラムである。コラムのテーマや内容は、各教科書の特色や独自性を読み取る“指標”とされるが、コラム「式年遷宮と日本人の信仰」は伊勢神宮の式年遷宮の歴史と文化史的意義を、1ページすべてを使って説明している。これは他の教科書には見られない構成であり、しかも遷宮には大量の材木が必要であることを前提に、自然環境の保護を伝統文化の維持に結びつける書き方は、『最新』の保守的な性格を如実に示している<sup>11)</sup>。

また、そうした保守的な性格は掲載する史料の選択にも表れている。例えば①で掲載されている「史料 ザヴィエルの日本人観」は、イエズス会宣教師の布教記録である『耶蘇会士日本通信』を引用し、当時の日本人は善良で、礼節と名誉を重んじ、自身の窮乏を恥じずに他者の富裕も妬むこともない、異教徒の中では最も優れた人々だったとの日本語訳を付けている。その掲載意図は明白で、“中立”かつ“客観的”な外国人の言葉を借りて“日本人が本来持っている優れた民族性”を生徒に気づかせ、実践を暗に促すことにあろう。但しこれは中等教育における歴史学習の目的を逸脱しており、授業での取り扱いには特に注意が必要である。

11) 他にも「主君に尽くした武将 石田三成」というコラムでは、1ページにわたって石田三成の事跡を紹介し、「敗れはしたものの強敵家康に敢然と立ち向かった三成は武士の鑑と言える武将であった」と締めくくっている。

一方、長文のコラムで多くの紙幅を費やしたためか、他の2書では本文に記載される事柄が無かったり、フォントが小さい注釈に回されたりしている。例えば『詳説』と『新選』が重要語句に挙げている寺院法度を始め、諸社禰宜神主法度や諸宗寺院法度など幕府の宗教統制法令に関する説明は事実上年代のみで、情報量が明らかに少ない。また島原の乱についても、本文は非常に簡潔なのに注釈が本文の3倍ほど記述されるなど、かなりいびつなレイアウトとなっており、こうした特性を十分に考慮した授業を行う必要がある。

#### 4. おわりに

以上、3冊の日本史B教科書の比較を通して、近世分野における宗教が関わる記事の内容と特徴を検討した。

全体的な傾向としては、国内の寺社や宗教者・民衆に対する法や制度に関する記事よりも、伝来と布教から弾圧に至るまでのキリスト教関係の記事が、質・量ともに充実した内容になっている。これはキリスト教の日本伝来は、『要領』が求める「世界の歴史と日本の歴史とのつながり」に意識した学習を行う場合、近世分野では最も適切なテーマであり、それに基づく教科書編集が行われた結果であろう。またこの時期に南蛮文化として流入してきたものに、現代も残っている文物や言葉も少なくなく、文化史においても重要な画期だったことは間違いない。

しかし近世史研究の立場からすれば、宗旨人別帳や寺請証文等の作成・管理を通して、幕府の民衆支配を実質的に支え続けたのは宗教（仏教）である。これは中世にも近代にも見られない江戸時代特有の社会システムであって、宗教の存在なくして近世社会を語ることは不可能なのである。従って宗教学習の枠組みをより広く捉え、その時代の政治や社会に宗教が果たした機能や役割を、一層日本史教育の射程に入れること、またその指導の内容や重点にすべきところを現場の教員の教材研究に丸投げせず、可能な限り『要領』や教科書でフォローすることが求められよう。

そして最後に指摘しておきたいのは明成社の『最新日本史』の扱いである。『最新』の大きな問題は、歴史学習が日本人の道徳や先人たちの教訓を学ぶ手段として位置づけられている、または位置づけられかねないことである。

本来学校教育における歴史学習の目的がそうした点に無いことは言うまでもない。しかし教科としての道徳が2018年に導入されるいま、日本人の精神性や伝統文化の議論に結びつきやすい宗教に関する事柄を授業で扱う際は、道徳教育・宗教教育・歴史教育をはっきりと区別し、それぞれの目標を充分意識した指導を心掛けることが課題となるだろう。